

株式会社材料屋 様

この度は、がんの子どもを守る会へご支援を賜り誠にありがとうございます。お預かりしました寄付金は、がんの子どもを守る会の活動を通して、小児がんと闘っている患児や、その家族のために有効に使わせていただきます。

1968年の設立以来、がんの子どもを守る会は皆様からのあたたかいご支援により、小児がんに対する治療研究への助成事業、ソーシャルワーカーによる相談事業、家族の経済的負担を軽減する療養助成や小児病棟への慰問などの支援事業、遠隔地から治療に来ている家族が安心して宿泊できる宿泊施設の運営、小児がんの知識の普及・啓発事業など、多岐にわたる課題に対し総合的なサポート事業を続けております。近年、小児がんの治癒率が向上してきたとはいうものの、多くの子どもたちとその家族はまだ様々な問題を抱えているのが実情です。

がんの子どもを守る会は、小児がんの子どもたちとその家族のためにより充実した活動を続けてまいりますので、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人 がんの子どもを守る会
理事長 山下公輔

寄付金控除に関するお知らせ

公益財団法人がんの子どもを守る会への寄付金および会費は、所得税・相続税・法人税の税制上の優遇措置があります。また一部の自治体では、個人住民税の寄附金控除の対象となります。控除を受けるための手続きとして、確定申告の際、下記領収書を添付してください。寄付金控除に関する詳細は、最寄りの税務署へお尋ねください。

事業報告書の送付

寄付者の皆様へ寄付金の使途報告として事業年度ごとに報告書をお送りしています。事業報告書は年1回、7月頃にお届けしています。

※【寄付者名の公表】寄付者の皆様へ感謝の意を表し、年間事業報告書にてご芳名を掲載させていただいております。公表を希望されない方はお手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。※下記領収書に記載のご芳名にて掲載させていただきます。

お問い合わせ

電話：03-5825-6311（平日10時～18時） 公益財団法人がんの子どもを守る会 事務部

-----キリトリ-----

領 収 書

発行番号： 10628
発行日： 2015年7月17日

811-0102

福岡県糟屋郡新宮町立花口752-3

株式会社材料屋 殿

受領金額

2,480円

但し、寄付金として

寄付金受領日

2015年7月17日

上記金額を領収しました。

頂戴しました寄付金は、小児がん患児家族のため有効に使わせていただきます。



CCAJ

公益財団法人 がんの子どもを守る会
Children's Cancer Association of Japan

公益財団法人がんの子どもを守る会
東京都台東区浅草橋1-3-12

